

財政福祉委員会

説明資料

令和6年3月14日

健康福祉局

目 次

	頁
1 民生委員・児童委員の処遇	1
2 民生委員の主な職務等	2
3 民生委員・児童委員の充足率の政令指定都市比較	3
4 民生委員・児童委員の費用弁償額の政令指定都市比較	4
5 民生委員・児童委員のなり手不足の主な理由	5
6 名古屋市フレイル予防及び見守りアプリ利用者アンケートの概要	6
7 中規模半壊に至らない地震被害を対象とした被災者生活再建支援金及び災害見舞金制度の他都市比較	7
(参考) 内閣府の定める被害認定基準	7
8 健康福祉局における行政手続オンライン化の進捗見込	8
9 保健福祉業務運用改善等調査の概要	9
10 政令指定都市における行政事務センターの状況	10
11 行政手続の窓口申請及びオンライン申請に係るフロー図	11
12 合理的配慮の提供支援助成制度の他都市状況	12
(参考) 名古屋城バリアフリーに関するこれまでの経緯	13
13 子ども・若者の自殺危機対応チームの概要図	16
14 ひきこもり支援におけるメタバースの活用	17
15 こころのサポーター養成研修の受講者数の推移	18

16	在宅高齢者訪問理美容サービス事業の実施状況の推移	19
17	医療対応型特別養護老人ホームの概要	20
18	国民健康保険1人当たり平均保険料及び対前年度増減要因の推移	21
19	国民健康保険所得階層別世帯数の推移	22
20	国民健康保険一般会計繰入金の内訳と推移	23
21	国民健康保険被保険者数、1人当たり平均保険料及び1人当たり医療費の推移	24
22	後期高齢者医療保険料改定における1人当たり平均保険料の増減要因と影響額	25
23	介護保険料基準月額の算定要素の比較	26
24	介護保険料算定における各種推計方法の比較	27
25	介護保険料の政令指定都市比較	28
26	救急安心センター事業（#7119）のモデル実施の概要	31
27	令和4年度実績と令和9年度想定における火葬件数、稼働日数及び1日当たりの平均火葬件数	32

1 民生委員・児童委員の処遇

区 分	内 容
身 分	非常勤特別職の地方公務員（地方公務員法第3条第3項第2号）
報酬を支払わない根拠	給与を支給しない（民生委員法第10条）。
費用弁償を支払う根拠	地方公共団体の非常勤の職員は、職務を行うため要する費用の弁償を受けることができる（地方自治法第203条の2第3項）。

2 民生委員の主な職務等

(1) 民生委員法に定められた職務

区 分	内 容	実 績
調 査 活 動	住民の生活状態を日頃から適切に把握する。	訪 問 175,666回 地域活動・行事 等への参加 165,597回
要 援 護 者 の 助 自 立 相 談 援 助	援助を必要とする者が自立した日常生活を営むことができるよう、相談・助言等を行う。	
要 援 護 者 へ の 情 報 提 供 等 の 援 助	援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供・援助等を行う。	
社 会 福 祉 事 業 者 等 と の 連 携 援 助	社会福祉施設等と密接に連携し、その事業又は活動を支援する。	
福 祉 事 務 所 等 関 係 機 関 の 業 務 に 対 す る 協 力	社会福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力する。	
住 民 福 祉 活 動	上記のほか、必要に応じて、住民の福祉の増進を図るための活動を行う。	

注：令和4年度実績

(2) 民生委員の主な自主的活動

区 分	内 容	実 績
ひとり暮らし高齢者をあたたかく見守る運動	定期的な家庭訪問等を通じ、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の孤立を防止する。	訪 問 660,378回

注：令和4年度実績

3 民生委員・児童委員の充足率の政令指定都市比較

区 分	定 数	現 員 数	充 足 率
	人	人	%
京 都	2, 7 2 8	2, 7 0 3	9 9 . 1
浜 松	1, 3 4 7	1, 3 3 3	9 9 . 0
新 潟	1, 3 7 5	1, 3 2 7	9 6 . 5
静 岡	1, 2 0 4	1, 1 5 4	9 5 . 8
岡 山	1, 2 4 2	1, 1 8 4	9 5 . 3
北 九 州	1, 5 9 3	1, 5 1 2	9 4 . 9
名 古 屋	4, 4 8 1	4, 2 4 4	9 4 . 7
堺	1, 1 7 2	1, 1 0 5	9 4 . 3
相 模 原	9 3 3	8 7 9	9 4 . 2
札 幌	2, 9 6 7	2, 7 9 5	9 4 . 2
さいたま	1, 4 6 9	1, 3 7 6	9 3 . 7
千 葉	1, 5 2 8	1, 4 2 8	9 3 . 5
大 阪	4, 2 1 0	3, 9 1 1	9 2 . 9
福 岡	2, 5 5 0	2, 3 4 1	9 1 . 8
仙 台	1, 6 2 1	1, 4 8 3	9 1 . 5
広 島	1, 9 9 6	1, 8 2 2	9 1 . 3
横 浜	4, 7 3 5	4, 2 9 5	9 0 . 7
神 戸	2, 5 7 1	2, 3 0 6	8 9 . 7
熊 本	1, 4 6 9	1, 2 7 1	8 6 . 5
川 崎	1, 8 5 7	1, 5 3 2	8 2 . 5
計	4 3, 0 4 8	4 0, 0 0 1	9 2 . 9

注1：令和5年12月1日現在

注2：充足率の高い順

4 民生委員・児童委員の費用弁償額の政令指定都市比較

(単位：円)

区 分	費用弁償額
神 戸	130,200
福 岡	117,000
千 葉	114,660
熊 本	110,000
浜 松	105,000
相 模 原	104,000
さ い た ま	102,000
静 岡	89,500
広 島	86,158
北 九 州	80,000
堺	79,000
仙 台	74,400
岡 山	72,300
川 崎	64,200
横 浜	64,200
京 都	60,300
名 古 屋	60,216
大 阪	60,200
札 幌	60,200
新 潟	51,980

注1：令和5年12月1日現在

注2：費用弁償額は、年額

注3：費用弁償額の高い順

5 民生委員・児童委員のなり手不足の主な理由

区 分	内 容
地域から寄せられるなり手不足の主な理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題が複雑化し、民生委員・児童委員に期待される役割が増えているなかで、活動の幅が広がり負担が増加している。 ・管理組合や自治会を作らない大型のマンションがあり、推薦母体そのものがない。 ・住民の出入りが激しく、なり手を見つけても転居してしまう。 ・地域住民の高齢化や、共働き世帯の増加、定年後も就業する方の増加などにより活動できる人が減っている。

6 名古屋市フレイル予防及び見守りアプリ利用者アンケートの概要

区 分	内 容
対 象 者	アプリ利用者 5, 887人
回 答 数	1, 292人 (回答率21.9%)
方 法	アプリ内でのアンケート調査
期 間	令和5年12月11日から令和6年1月12日まで
主 な 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリの満足度について、「満足」、「ほぼ満足」が72% ・利用登録について、「自分でできた」82%、「家族や友人に登録してもらった」12%、「サポート会や研修に参加した」3% ・利用している機能について、「歩数送信」95%、「体操動画視聴」52%、「健康コラム閲覧」45%、「通いの場の参加・検索」4% (複数回答) ・アプリ利用効果について、「歩く機会が増えた」70%、「健康に気を遣うようになった」34%、「フレイル予防の知識が増えた」34% (複数回答)
改 善 を 期 待 する 主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイント上限の増加 ・アプリの起動、動作速度の向上 ・歩数送信の自動化、歩数計測の感度向上 ・アプリ画面の文字が小さい。 ・利用者登録が難しい。

7 中規模半壊に至らない地震被害を対象とした被災者生活再建支援金及び災害見舞金制度の他都市比較

(1) 被災者生活再建支援金

区 分	支 援 内 容		
	半 壊	準 半 壊	準半壊に至らない (一部損壊)
名 古 屋		—	
横 浜		—	
京 都	1 5 0 万 円		5 0 万 円
大 阪		—	
神 戸	2 5 万 円	1 5 万 円	—

注1：京都市は、基礎支援金と加算支援金の最大額の合計

注2：神戸市は、災害を限定して支給したもの

注3：京都市及び神戸市の財源の負担割合は、府県2/3、市1/3

(2) 災害見舞金

区 分	支 援 内 容		
	半 壊	準 半 壊	準半壊に至らない (一部損壊)
名 古 屋	最 大 7 万 円		—
横 浜	最 大 3 万 円		—
京 都	最 大 1 . 5 万 円		—
大 阪	5 万 円		—
神 戸	5 万 円	3 万 円	—

【参考】内閣府の定める被害認定基準

区 分	全 壊	大 規 模 半 壊	中 規 模 半 壊	半 壊	準 半 壊	準半壊に 至らない (一部損壊)
損害基準判定 (住家の主要な構成要素の経済的被害の住家全体に占める損害割合)	50%以上	40%以上 50%未満	30%以上 40%未満	20%以上 30%未満	10%以上 20%未満	10%未満

注：令和3年6月24日付内閣府政策統括官通知

8 健康福祉局における行政手続オンライン化の進捗見込

(1) 手続数

区 分	5 年 度	6 年 度	7 年 度
目 標 数	142種類	478種類	1,122種類
進 捗 割 合	12.7%	42.6%	100.0%

注1：令和5年12月末現在

注2：目標数は、名古屋市行政手続オンライン化計画に基づく各年度末現在のオンライン化見込

注3：進捗割合は、目標数を全手続数で除したもの

(2) 件数

区 分	5 年 度	6 年 度	7 年 度
目 標 数	557,000件	4,474,000件	4,812,000件
進 捗 割 合	11.6%	93.0%	100.0%

注1：令和5年12月末現在

注2：目標数は、名古屋市行政手続オンライン化計画に基づく各年度末現在のオンライン化見込で、オンライン申請かそうでないかに関わらない申請や届出等の概数

注3：進捗割合は、目標数を全手続の総件数で除したもの

9 保健福祉業務運用改善等調査の概要

(1) 趣旨

行政手続のオンライン化やICT活用等による業務効率化を図るとともに、各種業務を集中的かつ効率的に処理するセンターの開設に向けた検討調査を行うもの

(2) 内容

区 分	主 な 内 容
行政手続の オンライン化 に係る調査	保健福祉業務に関する各種行政手続の簡素化などに資する調査を実施
ICT活用等 に係る調査	業務効率化やコスト削減につながるDXや業務改善などに資する調査を実施
センターの開設 に向けた調査	集約化による窓口等での相談支援の充実などに資する調査を実施

10 政令指定都市における行政事務センターの状況

区 分	札 幌	神 戸
設置日	令和3年6月8日	平成29年6月26日
目 的	書類の形式的な確認や入力作業等、軽易かつ委託可能な業務を一括して集中的に処理するとともに、民間の知見・ノウハウを活かした継続的な業務改善を図る「行政事務センター」を運営することで、職員の事務負担を軽減し、それにより捻出された余力を、より重要性、必要性の高い業務に振り向けることを目的とする。	業務集約化することで職員の業務負担を軽減するとともに、それにより捻出した余力を市民からの相談対応や生活支援等、より重要性の高い業務に振り向けることで市民サービスの向上を目指している。
取 扱 業 務 数	16業務	91業務

注1：札幌市の取扱業務数は、令和5年7月末現在

注2：神戸市の取扱業務数は、令和5年5月末現在

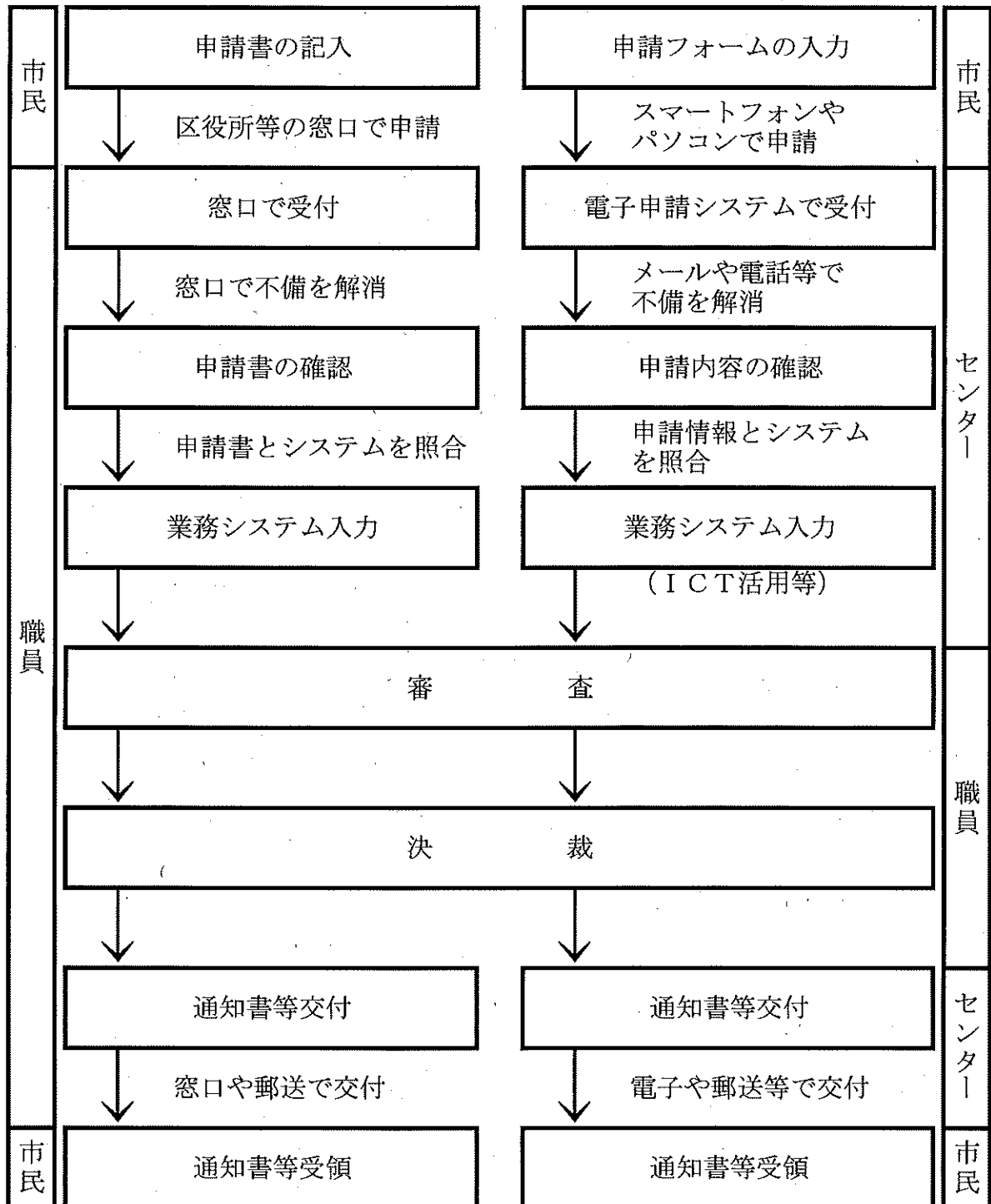
11 行政手続の窓口申請及びオンライン申請に係るフロー図

(1) 窓口申請

開庁時間内に居住区の区役所等へ出向く必要がある。

(2) オンライン申請

いつでもどこでも手続ができる。



注：センターは、各種業務を集中的かつ効率的に処理するセンターへ委託する場合を想定

12 合理的配慮の提供支援助成制度の他都市状況

区 分	明 石	さ い た ま	札 幌
制 度 名	明石市合理的配慮の提供支援に係る助成金	さいたま市合理的配慮の提供支援に係る補助金	札幌市コミュニケーションツール作成費補助金
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の事業者 ・市内の自治会 ・その他市長が特に必要と認める団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に事務所又は事業所を有し、飲食、物販、医療等不特定多数の者が利用し、障害者の利用が見込まれる事業を行う事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に事業所を有する事業者 ・市内において活動する町内会、サークル、PTA等の団体やグループ
補 助 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ①コミュニケーションツール作成費 ②物品購入費 ③工事施工費 	<ul style="list-style-type: none"> ①コミュニケーションツール作成費 ②物品購入費 	<ul style="list-style-type: none"> ①コミュニケーションツール作成費 ②研修会費
補 助 額	<p>100%補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ①上限 5万円 ②上限 10万円 ③上限 20万円 	<p>50%補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ①上限 2万5千円 ②上限 5万円 	<p>100%補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ①上限 1万円 ②上限 1万円
利 用 件 数	<ul style="list-style-type: none"> ① 2件 ② 16件 ③ 7件 	<ul style="list-style-type: none"> ① 0件 ② 8件 	<ul style="list-style-type: none"> ① 0件 ② 0件

注：利用件数は、令和4年度実績

【参考】 名古屋城バリアフリーに関するこれまでの経緯

参考資料3

【令和5年6月15日 経済水道委員会資料（抜すい）】

参考 名古屋城バリアフリーに関するこれまでの経緯

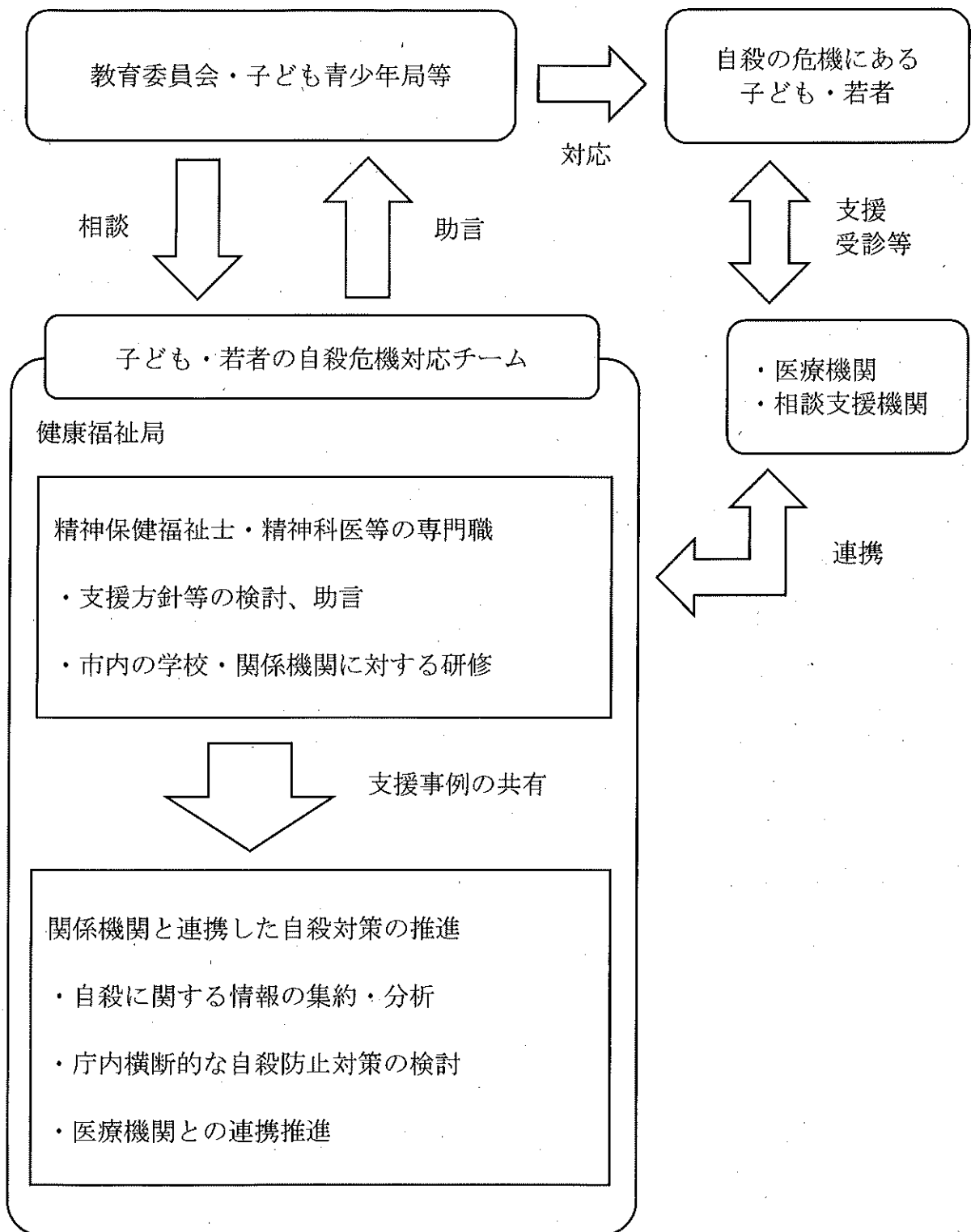
区分	内容	
平成30年度	4月 ○第1回特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議 ・天守閣木造復元の方針、バリアフリーの検討状況を報告 ・障害者、高齢者、技術開発関係者、市民からの意見等を報告	
	5月 ○「木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針」を公表	
	7月 ○第1回バリアフリー説明会 ・階段の昇降技術を持つ企業4社から、障害者団体に対し、その技術・製品の説明を受け、障害者団体から意見聴取	
	11月 ○第2回バリアフリー説明会 ・パワーアシストスーツ、段差解消機、はしご車の企業から説明を受け、障害者団体から意見聴取	
	12月	○障害者団体連絡会へ出席 ・公募スキームの検討状況を説明
		○第2回特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議 ・木造天守閣の昇降に関する付加設備の検討状況と、「木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針」、昇降に関する公募スキーム等について説明
2月	○障害者団体が市民署名13,674筆を提出	
平成31年度/令和元年度	4月 ○名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例施行	
	6月 ○障害者団体連絡会へ出席 ・公募の方針について説明	
	7月	○障害者団体が市民署名追加5,911筆 計19,585筆を提出
	8月	○障害者団体連絡会へ出席 ・公募実施概要について説明 ・史実に忠実な復元とバリアフリーの両立、部門分け、審査基準、ワークショップの実施等について
		○名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する審査基準作成のワークショップ開催 ・審査基準について障害者団体から意見聴取
	○市長コメント公表「竣工時期を延ばすこととした」	

平成31年度／令和元年度	10月	○第3回特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議 ・第2回バリアフリー検討会議以降の状況 ・8月の障害者団体とのワークショップの成果 ・名古屋城木造天守閣「階段体験館」ステップなごやの竣工
	11月	○公募に関する審査基準作成のワークショップ開催 ・審査基準について障害者団体から意見聴取
	12月	○障害者団体連絡会へ出席 ・第2回審査基準作成ワークショップ及び第3回バリアフリー検討会議の報告
	1月	○日弁連から「人権救済申立事件について（照会）」收受、3月に回答 ・平成31年1月の障害者団体から日弁連への申立に伴う照会
令和2年度	8月	○障害者団体連絡会へ出席 ・公募の概要について
	9月	○障害者団体より要望書を受領し、回答
令和3年度	7月	○障害者団体より質問事項を受領し、意見交換を実施
	8月	○障害者団体より要望書を受領し、訪問回答
	12月	○障害者団体連絡会へ出席 ・公募の内容について
	3月	○障害者施策推進協議会へ出席 ・公募の内容について
		○福祉のまちづくり推進会議へ出席 ・公募の内容について
	○第4回特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議 ・公募の内容について	
令和4年度	4月	○障害者団体連絡会へ出席 ・公募の実施について
		○所管事務調査「名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募について」
		○公募開始
	8月	○障害者団体より要望書を受領し、意見交換を実施
○障害者団体より市長要望を受領し、9月に回答		

令和4年度	8月	○日弁連より「人権救済申立事件について(照会)」を受領し、9月に回答 ・平成31年1月の障害者団体から日弁連への申立に伴う照会
	9月	○公募ワークショップ(高齢者、障害者等)
	10月	○日弁連より「要望書」を受領 ・平成31年1月の障害者団体から日弁連への申立に伴う要望書
		○公募技術対話 ・公募参加者、技術相談員、事務局が参加し、技術上の不明点やワークショップでの意見に対する対応策について相互対話
	11月	○障害者団体より「公開質問状および要望」を受領
		○公募審査
	12月	○所管事務調査「名古屋城木造天守閣整備事業における解体と復元を一体とした全体計画(中間報告)について」 ・最優秀者の選定
		○市長定例記者会見 ・(公募で選定した昇降技術について)「1、2階までなら合理的配慮と言える」と発言
		○障害者団体より「名古屋城木造天守昇降技術及び市長発言の撤回要求と抗議」を受領
		○障害者団体連絡会へ出席 ・公募の結果及び地上から大天守地階までのバリアフリーについて
3月	○令和5年2月定例会 本会議 個人質問 ・松雄副市長より「今一度、市民意見を聴取する機会を設けて市民のご意見をお伺いしたい」と答弁	
令和5年度	4月	○市民アンケートの実施
	6月	○市民討論会
		○第5回特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議 ・復元する木造天守のバリアフリーについて

注：「「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」における差別事案に係る検証について(中間報告)」参考資料3について、健康福祉局が関わった会議等に下線を引いたもの

13 子ども・若者の自殺危機対応チームの概要図



14 ひきこもり支援におけるメタバースの活用

(1) 主な他の自治体の状況

区 分	対 象 者	内 容	教 育 委 員 会 と の 連 携
神奈川県	ひきこもりや障がいなど様々な理由で不安や孤立、孤独を感じている方	他者との交流や就労へのきっかけを創出することを目的としたイベントを開催	教育委員会で活用していないため連携なし
京都府	ひきこもり状態にある方	ひきこもり状態にある方が自宅等で安心して気軽に受けられる交流支援や学習支援、相談支援を実施	教育委員会で活用していないが、不登校学生の居場所支援として、京都府共催の民間が主催しているメタバースと連携
神戸市	就労の準備段階にあるひきこもり当事者、ひきこもり支援に関わる関係機関の支援者	社会参加のきっかけづくりを目的とした当事者会を実施	教育委員会で不登校生徒の学習支援として活用しているが、対象者が異なるため連携なし

(2) 本市の導入スケジュール

- 令和6年3月 メタバース検討チームの設置
(メタバースの運営をするひきこもり地域支援センターの職員をメンバーに含め検討)
- 3月～4月 仕様検討
- 5月 公募による委託業者の選定
- 6月～9月 メタバース構築期間
- 10月 メタバースを活用した支援開始

15 こころのサポーター養成研修の受講者数の推移

(1) 年代別

区 分	4 年 度		5 年 度	
	受 講 者 数	割 合	受 講 者 数	割 合
	人	%	人	%
1 0 代	1 1	1 2. 8	2 7	8. 3
2 0 代	2 7	3 1. 3	4 9	1 4. 9
3 0 代	1 2	1 4. 0	2 6	7. 9
4 0 代	8	9. 3	6 3	1 9. 2
5 0 代	1 8	2 0. 9	9 9	3 0. 2
6 0 代	9	1 0. 5	4 6	1 4. 0
7 0 代以上	1	1. 2	1 8	5. 5
計	8 6	1 0 0. 0	3 2 8	1 0 0. 0

注：令和5年度は、令和6年2月末現在

(2) 性別

区 分	4 年 度		5 年 度	
	受 講 者 数	割 合	受 講 者 数	割 合
	人	%	人	%
男 性	2 3	2 6. 7	5 7	1 7. 4
女 性	6 3	7 3. 3	2 6 6	8 1. 1
未 回 答	—	—	5	1. 5
計	8 6	1 0 0. 0	3 2 8	1 0 0. 0

注：令和5年度は、令和6年2月末現在

16 在宅高齢者訪問理美容サービス事業の実施状況の推移

(1) 利用件数

(単位：件)

区 分	3 年 度	4 年 度	5 年 度
理 容	658	1,124	1,103
美 容	986	1,612	1,277
計	1,644	2,736	2,380

注：令和5年度は、12月末現在

(2) 利用人数及び1人当たり利用件数

区 分	3 年 度	4 年 度	5 年 度
利用人数	703人	1,068人	1,101人
1人当たり 利用件数	2.3件	2.6件	2.2件

注：令和5年度は、12月末現在

(3) 予算額及び決算額

(単位：円)

区 分	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
予算額	16,830,000	16,830,000	15,905,000	25,225,000
決算額	7,303,566	11,524,226	—	—

(4) 広報の主な取り組み

- ・ポスター、ステッカー、チラシの配布・配架
- ・在宅高齢者訪問理美容サービス事業MAPの配布・配架
- ・広報なごや、市公式ウェブサイト、NAGOYAかいごネットへの記事掲載
- ・ケアマネジャー、介護サービス事業者の講習会での周知
- ・介護保険料の暫定賦課納入通知書同封チラシへの記事掲載

17 医療対応型特別養護老人ホームの概要

(1) 整備状況

(令和6年3月1日現在)

区 分	所在区	定 員	備 考
ひびのファミリア	熱田	110人	平成29年4月1日運営開始
愛の里名古屋東	守山	100	平成31年4月1日運営開始

注：ひびのファミリアは、併設短期入所からの転換により令和6年1月1日から定員を100人から110人に変更

(2) 要件及び課題

区 分	内 容
要 件	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員を24時間配置していること ・医療機関が併設（隣接又は近接）されていること ・医療的ケアの必要な方を定員の30%以上受け入れること ・市内特別養護老人ホーム向けに、痰吸引等の医療的ケアにおける研修等を実施すること
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員を24時間配置するための人材の確保が困難 ・特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人について、医療法人との関連がない場合について医療機関を併設することが困難

注：要件は、これまでに事業者を募集した際のもの

18 国民健康保険 1 人当たり平均保険料及び対前年度増減要因の推移

(1) 1 人当たり平均保険料

(単位：円)

区 分		5 年 度	6 年 度
保 險 料		1 0 1, 8 2 2	1 0 9, 3 1 4
医 療 分		7 6, 4 0 9	8 2, 6 4 3
後期高齢者支援金分		2 5, 4 1 3	2 6, 6 7 1

注：介護分を除く。

(2) 対前年度増減要因

(単位：円)

区 分	5 年 度	6 年 度
1 人 当 た り 事 業 費 納 付 金 等	1 0, 8 7 8	7, 7 6 5
保 險 料 賦 課 率 の 引 き 上 げ	5 9 5	6 5 3
法 定 減 額 基 準 の 引 き 上 げ	△ 2 5 0	△ 2 0 5
産 前 産 後 保 険 料 の 減 額	—	△ 9 9
年 度 間 調 整	△ 7 5 7	△ 6 2 2
計	1 0, 4 6 6	7, 4 9 2

注：介護分を除く。

19 国民健康保険所得階層別世帯数の推移

(単位：世帯)

区 分	4 年 度	5 年 度
均 等 割 世 帯	140,130	139,671
中 間 所 得 世 帯	148,303	138,279
賦課限度額を超える世帯	6,325	7,455
計	294,758	285,405

注：各年度12月末現在

20 国民健康保険一般会計繰入金の内訳と推移

(単位：千円)

区 分	5 年 度	6 年 度
一般会計繰入金	25,189,055	25,444,155
法定分繰入	18,759,340	19,676,916
保険料軽減分	8,143,819	8,536,686
保険者支援分	4,641,807	4,578,027
未就学児均等割保険料繰入金	192,423	182,027
産前産後保険料繰入金	0	39,707
職員給与費等	4,978,304	5,578,854
出産育児一時金	526,667	484,000
財政安定化支援事業	276,320	277,615
法定外繰入	6,429,715	5,767,239
決算補填等目的	1,325,495	539,300
その他不足分補填	77,554	0
保険料未収分の補填	877,509	519,299
非自発的失業者の保険料軽減	349,406	0
事務費等	20,333	20,001
結核医療付加金	693	0
決算補填等以外の目的	5,104,220	5,227,939
均等割5%引き下げ	1,266,683	1,279,889
条例減免	806,875	686,298
地方単独事業の医療費波及増	1,082,990	1,131,117
保険料の年度間調整等	1,947,672	2,130,635

21 国民健康保険被保険者数、1人あたり平均保険料及び
1人あたり医療費の推移

区 分	5 年 度	6 年 度
被保険者数	412,200人	386,800人
保 險 料	101,822円	109,314円
医 療 費	393,002円	424,489円

注1：各年度ともに予算における見込

注2：保険料は、介護分を除く。

22 後期高齢者医療保険料改定における1人当たり平均保険料の増減要因と影響額

(単位：円)

区 分		影 響 額
増加要因	後期高齢者負担率の増	9, 2 2 7
	1人当たり医療給付費の増	8, 1 6 2
	出産育児支援金の創設	5 5 4
	計 ①	1 7, 9 4 3
減少要因	剰余金等の活用 (剰余金102億円の活用 財政調整基金18億円の活用 県財政安定化基金21億円の活用(予定))	5, 4 9 1
	診療報酬改定の反映	1 8 8
	計 ②	5, 6 7 9
計 ③ (①-②)		1 2, 2 6 4

注：影響額は、愛知県後期高齢者医療広域連合の資料を基に本市において試算

23 介護保険料基準月額の算定要素の比較

引き上げ要素

区 分	第 8 期	第 9 期
介護サービス利用者数等の伸びによる 保険給付費等の増	+ 672円	+ 523円
調整交付金交付率の減	+ 0円	+ 181円
報酬改定による保険給付費等の増	+ 43円	+ 102円
計	+ 715円	+ 806円

引き下げ要素

区 分	第 8 期	第 9 期
介護給付費準備基金の取崩し	△ 319円	△ 394円
保険者機能強化推進交付金・ 保険者努力支援交付金	△ 78円	△ 64円
第1号被保険者の介護保険料収納率の 上昇等	△ 22円	△ 10円
保険料段階の見直し	—	△ 30円
特定入所者介護サービス費の 自己負担限度額引き上げ	△ 35円	—
現役並み所得者の高額介護 サービス費の上限額引き上げ	△ 10円	—
計	△ 464円	△ 498円

改 定 額	+ 251円	+ 308円
-------	--------	--------



保 險 料 基 準 月 額	6, 642円	6, 950円
---------------	---------	---------

24 介護保険料算定における各種推計方法の比較

(1) 認定者数

区 分	第 8 期	第 9 期
年齢階層区分	1歳刻み	5歳刻み
男女別区分	なし	あり
認 定 率	平成30年9月末、令和元年9月末、令和2年9月末の平均を3年間一律で使用	令和5年9月末の実績に令和3年9月末から5年9月末までの変化を反映し、年度ごとに算出

注：認定者数は、年齢階層区分別被保険者数に要支援・要介護認定区分別の認定率を乗じて算出

(2) 在宅サービスの保険給付費

区 分	第 8 期	第 9 期
利 用 率	各月の実績をもとに直線近似により推計	令和3年度から5年度までの月平均の伸びを反映して推計
新型コロナウイルス感染症の影響反映	影響が大きい令和2年3月から5月までの利用分の実績を除外	なし

注：保険給付費は、認定者数に各サービスの要支援・要介護認定区分別の利用率、1月当たり給付費及び12月を乗じて算出

25 介護保険料の政令指定都市比較

(1) 第7期

区分	段階	基準額	順位	改定額	改定率
		円		円	%
名古屋	15	6,391	5	497	8.4
札幌	※14	5,773	16	596	11.5
仙台	13	5,893	13	400	7.3
さいたま	※13	5,421	19	158	3.0
千葉	※14	5,300	20	150	2.9
横浜	16	6,200	8	210	3.5
川崎	14	5,825	14	285	5.1
相模原	※12	5,800	15	425	7.9
新潟	※15	6,353	6	178	2.9
静岡	※12	5,492	18	225	4.3
浜松	14	5,534	17	334	6.4
京都	※12	6,600	4	520	8.6
大阪	11	7,927	1	1,169	17.3
堺	※17	6,623	3	495	8.1
神戸	※16	6,260	7	531	9.3
岡山	※13	6,160	10	0	0.0
広島	※14	6,170	9	302	5.1
北九州	※13	6,090	11	390	6.8
福岡	※14	6,078	12	307	5.3
熊本	※14	6,760	2	1,060	18.6

注：段階に「※」がある都市では、本市では第1段階と第2段階に分けているところをまとめて第1段階としているため、本市の段階区分に合わせて、段階数に1を加算して表記

(2) 第8期

区分	段階	基準額	順位	改定額	改定率
		円		円	%
名古屋	15	6,642	4	251	3.9
札幌	※14	5,773	19	0	0.0
仙台	13	6,000	16	107	1.8
さいたま	※13	6,034	15	613	11.3
千葉	※14	5,400	20	100	1.9
横浜	16	6,500	8	300	4.8
川崎	16	6,315	12	490	8.4
相模原	※12	6,000	16	200	3.4
新潟	※16	6,633	6	280	4.4
静岡	※16	6,325	11	833	15.2
浜松	14	5,859	18	325	5.9
京都	※12	6,800	2	200	3.0
大阪	15	8,094	1	167	2.1
堺	※17	6,790	3	167	2.5
神戸	※16	6,400	9	140	2.2
岡山	※15	6,640	5	480	7.8
広島	※14	6,250	13	80	1.3
北九州	※14	6,540	7	450	7.4
福岡	※14	6,225	14	147	2.4
熊本	※14	6,400	9	△360	△5.3

注：段階に「※」がある都市では、本市では第1段階と第2段階に分けているところをまとめて第1段階としているため、本市の段階区分に合わせて、段階数に1を加算して表記

(3) 第9期

区分	段階	基準額	順位	改定額	改定率
		円		円	%
名古屋	18	6,950	4	308	4.6
札幌	※14	5,773	20	0	0.0
仙台	16	6,079	18	79	1.3
さいたま	※16	6,406	13	372	6.2
千葉	※14	6,300	17	900	16.7
横浜	19	6,620	9	120	1.8
川崎	19	6,591	10	276	4.4
相模原	※15	6,650	7	650	10.8
新潟	※16	6,880	6	247	3.7
静岡	※16	6,350	16	25	0.4
浜松	16	5,900	19	41	0.7
京都	※15	7,160	3	360	5.3
大阪	15	9,249	1	1,155	14.3
堺	※19	7,417	2	627	9.2
神戸	※16	6,580	12	180	2.8
岡山	※15	6,640	8	0	0.0
広島	※18	6,400	14	150	2.4
北九州	※16	6,590	11	50	0.8
福岡	※16	6,899	5	674	10.8
熊本	※16	6,400	15	0	0.0

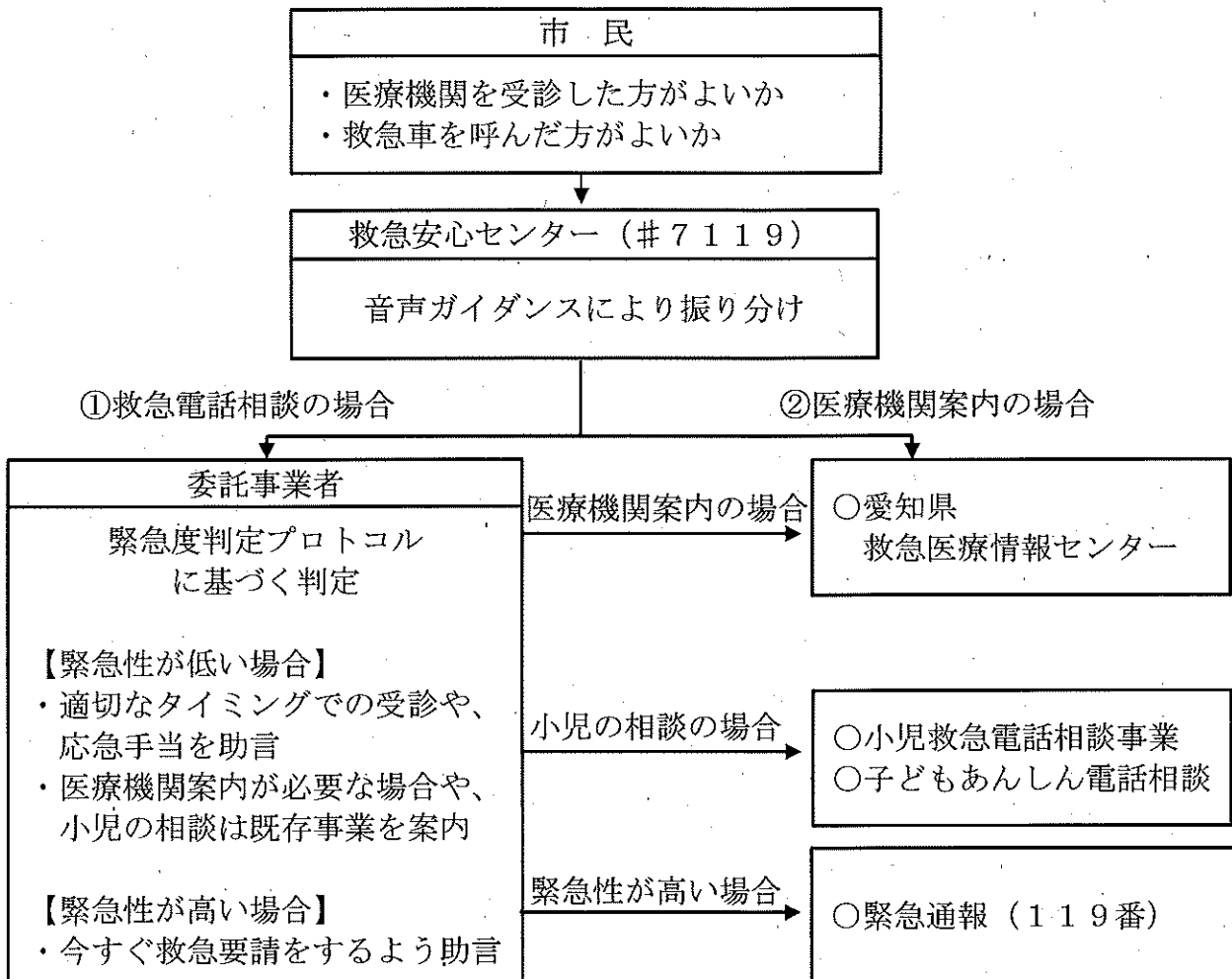
注：段階に「※」がある都市では、本市では第1段階と第2段階に分けているところをまとめて第1段階としているため、本市の段階区分に合わせて、段階数に1を加算して表記

26 救急安心センター事業（#7119）のモデル実施の概要

（1）事業概要

区 分	内 容
運 営 形 態	外部委託方式
相 談 員	看護師（医師による相談員への助言）
受 付 時 間	24時間365日
対 象 者	主に成人
相 談 内 容	救急電話相談 （医療機関案内は愛知県救急医療情報センターへ転送）

（2）救急安心センター利用の流れ



27 令和4年度実績と令和9年度想定における火葬件数、稼働日数及び1日当たりの平均火葬件数

(1) 令和4年度実績

区 分		年 間	(再 掲)			
			1 2 月	1 月	2 月	3 月
八事 斎場	火 葬 件 数	16,238件	1,391件	1,448件	1,362件	1,452件
	稼 働 日 数	333日	28日	27日	26日	28日
	1日当たりの 平均火葬件数	48.8件	49.7件	53.6件	52.4件	51.9件
第二 斎場	火 葬 件 数	12,291件	1,183件	1,304件	1,041件	1,010件
	稼 働 日 数	334日	28日	28日	25日	29日
	1日当たりの 平均火葬件数	36.8件	42.3件	46.6件	41.6件	34.8件
全市	火 葬 件 数	28,529件	2,574件	2,752件	2,403件	2,462件
	稼 働 日 数	364日	31日	30日	28日	31日
	1日当たりの 平均火葬件数	78.4件	83.0件	91.7件	85.8件	79.4件

注1：元日は両斎場とも休場、友引日はそれぞれの斎場が交互に休場

注2：全市の稼働日数は、両斎場とも休場である元日を除く日数

(2) 令和9年度想定

区 分		年 間	(再 掲)			
			1 2 月	1 月	2 月	3 月
火 葬 件 数		27,085件	2,422件	2,525件	2,388件	2,447件
稼 働 日 数		365日	31日	30日	29日	31日
1日当たりの 平均火葬件数		74.2件	78.1件	84.2件	82.3件	78.9件

注1：第二斎場のみの運営

注2：火葬件数は、市外居住者分を4%と見込んだ件数

注3：休場日は、元日のみの予定

注4：うるう年であるため、2月の稼働日数は29日

